

2020 年 S セメスター留学

大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア）

「日中韓教養教育アライアンスによる高度教養教育の充実と『協創型人材』の育成」

ソウル大学校 学部生派遣追加募集要項

東京大学と北京大学元培学院、ソウル大学校自由専攻学部との学生交流覚書に基づき、2020 年度 S セメスター派遣候補学生を下記のとおり募集します。なお、キャンパス・アジアプログラム(第二期)は最終年度のため、S セメスター派遣の募集は今回が最終となります。また次回 2020 年 A セメスター派遣の募集については、1 セメスターのみの派遣となる予定です。

記

1. 対象となる学生

- ・2019 年 10 月 1 日時点で前期課程 2 年生及び後期課程の学生。ただし、経済学部の学生（前期課程 2 年生で派遣期間中に進学予定の者を含む）は、当該学部の規定により休学扱いとなるので応募できない。
- ・派遣先大学での英語による授業を受講するのに十分な英語の能力を有する者。
- ・留学先国の言語（韓国朝鮮語）ができることが望ましい。（レベルは不問）
- ・韓国政府の規定により、日本・中国・韓国国籍以外の学生はソウル大学校への留学申請はできない。

2. 派遣学生の身分

- ・派遣先大学では学位の取得を目的としない学生（non-degree student）として登録される。
- ・派遣期間中の本学における学籍上の身分は、学生の所属学部の認定により留学とする。

3. 費用

- ・派遣先大学における授業料は免除されるが、渡航費、海外旅行保険、生活費は自己負担。
- ・派遣学生にはそれぞれ以下のとおり奨学金が支給される。また、本プログラム参加者は、大学側が用意した寮に入らなくてはならない。

ソウル大学校：月 80 万ウォンが支給され、寮費（月額 13 万ウォン）は各自で支弁する。
（現在、受給している奨学金の規定によっては、本奨学金の併給が不可能な場合がある。）

4. 派遣期間（予定）

ソウル大学校

- ①2020 年 3 月～2020 年 7 月（1 セメスター）
- ②2020 年 3 月～2021 年 1 月（1 年）

※ソウル大学校の規定により、夏季休暇期間も寮に滞在できるが、各自申請が必要。

5. 募集人数 ソウル大学校 2 名まで

（1 セメスター留学と 1 年留学の募集人数内訳は特に定めなし）

6. 提出書類

- ・申請書（所定の様式）以下の URL からダウンロードし作成すること。
<http://campus-asia.c.u-tokyo.ac.jp/application-forms/>
- ・志望理由書（英語）
- ・TOEFL, IELTS などの英語能力検定スコアの写し
（保持者のみ、受験日から 2 年以内のもの）

7. 提出期限 ~~2019年9月30日(月) 午前10:00 (厳守)~~
~~2019年10月7日(月) 午前10:00 (厳守)~~
2019年10月25日(金) 午後13:00 (厳守)
8. 提出方法 EALAI 事務局宛にすべての書類をEメールで提出すること。
9. 選考方法 書類審査及び面接を行う予定。日程は追って通知する。

10. 留意事項

- ・留学中の保険として、公益法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」へ必ず加入すること（加入経費は自己負担）。
- ・留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の派遣留学生危機管理サービス OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance) へ加入すること（前期課程の学生は必須、後期課程の学生は所属する学部の担当部署へ確認すること。加入経費は自己負担）。
- ・あらかじめ留学開始時に所属する学部の担当部署に学務上の留意点や渡航上の手続きなどについて相談し、その指示に従うこと。
- ・学部によっては、留学中に前期課程から後期課程への進学を認めていない場合や、当該期間の派遣が認められない場合があるため、派遣期間中・帰国後の履修計画や、留学先で取得した単位の認定について、進学希望先の学部の担当部署に十分相談の上応募すること。
- ・学部により、留学に関する独自の条件を課す場合があるので、進学を希望する後期課程学部で説明を受け、担当者の署名か捺印を申請書所定欄に得ること。
- ・前期課程2年生に関しては、教養学部前期課程の科目について、このプログラムの参加により授業又は試験に出席できない場合でも特別な配慮はされず「欠席」扱いとなること、また、欠席による追試験の申請理由にもならないことを了解のうえで申請すること。
- ・前期課程2年生に関しては、派遣決定後教務課前期課程係及び進学先の教務担当から「留学許可願」をもらい、留学前までに提出すること。
- ・派遣先大学で取得した単位を本学の単位として認定するかどうかは、留学終了時の所属学部の判断による。単位認定にかかる手続きについては、所属学部の担当部署にて事前に確認及び相談すること。なお、前期課程2年生に関しては、このプログラムによる前期課程単位の認定はない。
- ・留学終了後に、報告書の提出、活動報告会への参加、広報や学生へのアドバイス等のプログラムへの協力を義務とする。

[本件担当・問い合わせ先]

総合文化研究科・教養学部附属
東アジアリベラルアーツイニシアティブ（EALAI）事務局
Tel: 03-5465-8835
E-mail: ealai@ealai.c.u-tokyo.ac.jp
<http://campus-asia.c.u-tokyo.ac.jp/>

[参考]

ソウル大学校自由専攻学部 <http://cls.snu.ac.kr/>